

第3回岡崎市スポーツ施設配置整備方針検討委員会会議録

- 1 日 時 平成28年7月20日(水) 午後1時30分～午後3時
- 2 場 所 岡崎市役所 西庁舎 7階 702号室
- 3 出席委員 永田靖章、築瀬歩、三井政昭、関浩、川合基正
- 4 欠席委員 鈴木尚子
- 5 傍聴者 なし
- 6 事務局 宮本貞夫、爲井温人、山田能正、稲吉幹也
- 7 議 題 (1) 岡崎市スポーツ施設配置整備方針案
(2) 意見交換

8 議事主旨

市民スポーツ課長の司会にて開会、市民生活部長のあいさつを行った。永田委員長により、会議の公開について説明を行った。第2回検討委員会の意見の反映の報告を事務局より行った後、議長を務める永田委員長により議題の審議が進められた。

(1) 岡崎市スポーツ施設配置整備方針案(事務局修正案)について

事務局 (資料を基に事務局修正案を説明)

委員長 この件について何かご質問、ご意見があればお願いします。

委員A 70p (2) ③ア 「屋外健康器具などの設置し」は「屋外健康器具などを設置し」ではないか？またそのイだけ敬体で「ます」で終わっている。常体文でなければおかしいのではないか。

事務局 修正いたします

(2) 意見交換

委員長 せっかくの機会です、本委員会の最終回ですので、どのような意見でも構いません。ご意見を伺えればと思います。

委員B 市民が読むものとしては難しく、つまらない。「これをやる」というようなものを 53p のような解りやすく書いたものでなければ市民は見ないのではないか。

委員長 概要版のようなものか。それはどうか？

事務局 考えています。

委員C よくA3版の二つ折りのような資料があるがどうか。

事務局 そう考えています。

委員B 健康づくりでは、市民のライフサイクルがあり、年齢によって変わってくる。高齢者とサラリーマンではやりたいことが変わってくる。そのように年齢別で概要版は作れないか。

委員長 関連が非常に深いとは思いますが、この委員会では、スポーツ施設をいかに市民のあらゆる層に相応しい施設をどのように整備していくかを考える委員会である。今の意見は、それをふまえた上でのライフステージとかライフスタイルとか、そういったものに応じた形での市民のスポーツ推進をどう考えるかということなので、スポーツ推進計画で基本的に考えていかなければならない部分です。委員が言われたところの基本的なところについては、推進計画で考えてあるかと思えます。

事務局 B委員の言われることはもっともだと思う。これは健康増進課を始め、いろいろな課が関係して岡崎市民の健康づくりを考える意見集約の場が出来ており、この意見集約の場所で、市民スポーツ課という立場で委員の意見内容を伝えていきます。

委員D スポーツ推進委員からとしては、ジョギングコース、ウォーキングコースなど公園内の設備の充実など進めていただきたい。また、マレットゴルフが広まってきている。豊田の方では盛んだが、市内の中心よりも南側にもコースを考えていただけると良い。婦人スポーツではソフトミニバレー、ミニテニスが人気で、体育館が取り合いになっている。人口の割に設備が足りていないところがある。その辺も考慮いただければと思う。

委員C 体協としても、マレットゴルフなどレクリエーションスポーツ、ニュースポーツがいくらでも出てくる。一人でも多くの人ができるように簡易なものを作って年齢層を広げている。マレットゴルフなど

は、それなりの施設が必要となる。この計画もまずは10年だが、その中で対応して、10年たてばかなり見直しが必要となってくると思う。状況が変わってくることを踏まえて、体協としても新しいものを取り入れて情報提供をスポーツ課へ行き、次の見直しの時には、より多くの人が親しめるようなものを考えていきます。

委員B 民間では新しく会社を作るのは簡単、維持するのはすごく大変である。もっと大変なのは撤退することである。スポーツ施設も一緒なのではないか。維持することをできるだけ考えてほしい。廃止する場合は、施設を地元とか民間に渡してでも再利用など考えてほしい。

委員A 豊田市では、マレットゴルフが盛んだが、マレットゴルフは施設が大変なので、施設が作れないところはグランドゴルフを行うなどしているのだから、並行して考えることを参考にするといいと思う。人口密集地と過疎地と施設の稼働率に差がある。学校開放についても同様のことが言える。誘致距離の問題があるので簡単にはいかないと思うが、半年や1年に1度のイベントなどを過疎地域に持って行き市街地の施設を空けるとか、そういうバランスをとっていくと、まだ少し可能性があるのではないかと思う。日常に使っていないものについて、工夫することによっていろいろ余地が出て施設が上手にまわっていく気がする。参考に聞いていただければと思う。

委員長 今の意見もスポーツ推進計画の方の内容になると思う。A委員の言われるように人口密度を配慮して完璧に施設を配置することは不可能だと思う。どの地域にも基本的なものを配置しておいて、それをどのように活用していくかというのは、また推進計画の実務の方でやっていかなければいけないと思う。

委員長 事務局から今のそれぞれの意見について一言いただけますか。
事務局 この配置整備方針で施設を作るだけでなく、B委員の意見である今後維持すること、A委員の意見である運営することが重要だということが我々の課題だと痛感いたしました。体育協会には、施設だけではなく運用面ですとお付き合いがあり、今後どう使うかアドバイスをいただいきたいので情報提供をお願いしたい。また、推進委員は地元の活動を一番よく知っている。地元ではレクリエーションスポーツが盛んでその活動の場が求められていることもよくわかり、今後参考にしていきたいと思えます。

委員長がおっしゃられたように推進計画とリンクさせながら進めていきたいと思う。

施設整備は予算の関係もあります。箱モノを作るということはなかなか制限がかかり、完璧な方針を作ることは難しいですが、上位計画である昨年度策定いたしました「推進計画」、その施設の運営、大会の開催、各競技団体への支援協力、また推進委員には普段から大変お世話になっておりますが、そういったソフト面について密接した関係がありますので、配置整備方針で整備していくことも大事だが、市民に健康維持をしていただくために、スポーツをいかに普及、推進していくかが重要だと感じ、市民スポーツ課としてご期待に沿えるように施策に取り組んでいきたいと思えます。

この配置整備方針について、当然ながら作って終わりではなく、これをどう活用して施設を維持管理し、どう利活用していくかが我々の使命になると考えます。こういったところを上位計画である推進計画と一体に岡崎市民の健康寿命を延ばすため、我々がしっかり議論し、スポーツ推進を進めていくことが大切だと、思いを強く致しました。今後もスポーツ推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きご指導いただければと思えます。

委員長 最後にどうしても言っておきたいことがあればお願いします。

委員B 飲食店にはアンケート用紙が置いてある。このようなことをきちっとやっている店は大体流行っている。普段から利用者の声を聴いていくことは大変だとは思いますが、大変なことをやることの方が、民間では繁盛する。そういったことも考えてほしい。

委員C 体協では、これまで競技団体のお世話が主だったが、一般市民、スポーツを楽しむ人のお世話が増えてきている。この方針も次の時には、生涯学習計画や健康岡崎の計画などとの絡みが強くなって行き、どんどん一般市民の方へ広がっていき、とても大変になっていくと思う。そういった意味ではこれから、この方針を下敷きにしてどうしていくかが大変だと思う。ぜひともこの方針をご活用いただき市民のスポーツ推進につなげていただきたい。

委員D 今後これから2回目、3回目と継続していくことが大切だと思う。その時に今日の委員会が良い委員会だったとなるようにしていた

だきたい。

委員長 事務局におかれましては、今出していただきました一人一人の貴重な意見を大いに参考にさせていただきたいと思います。

最後に会議録の調整についてお諮りします。本会議の会議録について、字句その他整理を要するものについては、その整理を委員長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

委員長 本日の議事はすべて終了いたしました。事務局へ議事進行をお返しいたします。

事務局 委員の皆様におかれましては、昨年11月の第1回検討委員会から、この配置整備方針の策定に携わっていただき、貴重なご意見をいただきました。おかげをもちまして、皆様の意見を方針策定に反映することができ、方針の内容を充実させることができました。この場をお借りして感謝を申し上げます。長きに渡り、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、第3回岡崎市スポーツ施設配置整備方針検討委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。